

施設整備計画の課題と対応策について

1 現行施設整備計画の課題

現行の一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）における施設整備計画については、東京オリンピック・パラリンピック大会開催による中央清掃工場の稼働停止及び光が丘清掃工場、目黒清掃工場の整備工事期間の変更により、令和2年度、4年度の可燃ごみの焼却処理が厳しくなることから、平成30年1月に一部変更を行いました。

その後、清掃工場処理量の実績が現行基本計画の予測量を上回ったことや、一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会で検討を進めている次期基本計画における予測清掃工場処理量が現行基本計画の予測量より増加する結果となり、令和2年度以降の可燃ごみの焼却処理が厳しくなることから、現在休止している大田清掃工場第一工場を再稼働させることとしました。

それにより、ごみの安定的な焼却処理に必要な焼却能力としている焼却余力12%以上を当面確保しましたが、計画期間後半は必要な焼却能力を確保できていない状態です。

また、近年、台風や豪雨による自然災害が発生しており、災害廃棄物の処理にも対応していかなければなりません。

工場名	しゅん工 年月	施設規模 (トン/日)	現行計画期間											R12年度以降 (2030～)※3	
			R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)		
練馬	H27.11	250t×2炉	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
杉並	H29.9	300t×2炉	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
光が丘	S58.9	150t×2炉	←→		1	2	3	4	5	6	7	8	9		
大田	新	H26.9	300t×2炉	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	第一	H2.3	200t×3炉	←→※4				27	28	29	30	31	32	33	
目黒	H3.3	300t×2炉	←→				1	2	3	4	5	6	7		
有明	H7.12	200t×2炉	←→	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	←→	
千歳	H8.3	600t×1炉	24	25	26	27	←→		30	31	32	33	34	←→	
江戸川	H9.1	300t×2炉	23	←→								1	2		
墨田	H10.1	600t×1炉	22	23	24	25	26	27	28	29	30	←→			
北	H10.3	600t×1炉	22	23	24	←→							1		
新江東	H10.9	600t×3炉	21	22	23	24	25	26	←→		30	31	←→		
港	H11.1	300t×3炉	21	←→			25	26	27	28	29	30	31	←→	
豊島	H11.6	200t×2炉	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	←→	
中央	H13.7	300t×2炉	18	←→	20	21	22	23	24	25	26	←→		←→	
渋谷	H13.7	200t×1炉	18	19	20	21	22	23	24	←→		27	28	←→	
板橋	H14.11	300t×2炉	17 (45)	18 (46)	19 (47)	20 (48)	21 (49)	22 (50)	23 (51)	24 (52)	←→				
多摩川	H15.6	150t×2炉	16 (46)	17 (47)	18 (48)	19 (49)	20 (50)	21 (51)	22 (52)	23 (53)	24 (54)	←→			
足立	H17.3	350t×2炉	15 (42)	16 (43)	17 (44)	18 (45)	19 (46)	20 (47)	21 (48)	22 (49)	23 (50)	24 (51)	25 (52)	←→	
品川	H18.3	300t×2炉	14 (46)	15 (47)	16 (48)	17 (49)	18 (50)	19 (51)	20 (52)	21 (53)	22 (54)	23 (55)	24 (56)	←→	
葛飾	H18.12	250t×2炉	13 (43)	14 (44)	15 (45)	16 (46)	17 (47)	18 (48)	19 (49)	20 (50)	21 (51)	22 (52)	23 (53)	←→	
世田谷	H20.3	150t×2炉	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	←→	
年度 (西暦)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	[凡例]			
焼却処理能力 (万t)	321	308	312	315	311	310	310	309	303	299	308	←→ : 建替工事			
清掃工場処理量 (万t) ※2	273	276	276	276	278	278	278	279	279	278	277	←→ : 延命化工事			
焼却余力 (%)	17	12	13	14	12	12	11	11	9	8	11	←→ : 整備工事			
												←→ : オリパラ休止			

※1 上記表の枠内の数字は稼働年数を示す。また、()内の数字は、建物の築年数を示す。
 ※2 R2年度以降の清掃工場処理量は、次期基本計画の予測量に置き替えた。
 ※3 R12年度以降の欄には、今後整備しなければならない工場を示している。
 ※4 大田清掃工場第一工場は令和2年後半に1炉整備を完了する。
 ※5 焼却処理能力、清掃工場処理量、焼却余力は小数点以下を四捨五入したものである。

図-1

世田谷清掃工場については、平成26年11月以降数回、工場棟焼却炉室内におけるダイオキシン類にかかる作業環境が悪化したことから、「世田谷清掃工場対策検討委員会」を設置し、工場の安定操業に向けた検討を行い、平成28年7月に取りまとめた報告書に基づき改善対策を進め、現在まで安定稼働を継続しています。

また、「世田谷工場整備手法検討委員会」を設置し、ガス化溶融施設の耐用年数及び整備手法について検討、評価を行い、平成30年2月に報告書として取りまとめました。その結果、改善対策継続により20年程度（令和9年度頃まで）既存施設で稼働し、その後建替を行うという整備手法が優位となり、次回改定の基本計画に検討結果を反映することが必要であるとしています。

